

## 総務くらし建設委員会会議録

|                  |  |
|------------------|--|
| 開会日              | 令和3年11月29日(月)午前9時30分   |
| 閉会日              | 令和3年11月29日(月)午後3時20分   |
| 場 所              | 長久手市役所本庁舎 2階 委員会室  |
| 出席委員             | 委員長 山田けんたろう<br>副委員長 伊藤真規子<br>委 員 石じまきよし 大島令子 加藤和男<br>ささせ順子  なかじま和代 野村ひろし<br>山田かずひこ   |
| 欠席委員             | なし   |
| 欠 員              | なし   |
| 会議事件のため出席した者の職氏名 | 市長 吉田一平<br>くらし文化部長 浦川 正<br>次長(たつせがある、文化の家担当)兼たつせがある課長 磯村和慶<br>次長(安心安全、環境、生涯学習担当) 日比野裕行<br>たつせがある課課長補佐 名久井洋一<br>交流商工係長 中川暁敬<br>環境課長 富田俊晴<br>環境係長 山田菜美<br>ごみ減量推進係長 大谷 悠<br>生涯学習課長 水野徳泰<br>課長補佐 平岡優一<br>生涯学習係長 加藤直貴<br><br>請願者 栗田昌幸<br>請願紹介議員 富田えいじ |
|                  | 計 14 人   |
| 職務のため出席した者の職氏名   | 議長 伊藤祐司<br>議会事務局長 水野敬久 書記 浅井良和   |
| 会議録              | 別紙のとおり   |



別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

**請願第3号 新疆ウイグル自治区における人権侵害問題に関して意見書を求める  
請願**

委員長 請願者から趣旨説明の申し出があったので発言を許可する。

請願者 私は春日井市に住んでおり、名古屋市名東区で福祉の仕事をしている。長久手市には20年ほど前に、高齢者施設愛知たいようの杜に見学にお伺いし、自由とおおらかな福祉の大切さを教えていただき、高齢者福祉に従事するきっかけをいただいた。その後も、長久手市の事業者向けの福祉の学びの場にも、10回以上足を運び、いろんな勉強をさせていただいたり、モリコロパークにも何度も子どもと行くなど、大変お世話になっている。仕事では、自由と人権の擁護について、福祉の仕事で常々考え実践してきた。中国の新疆ウイグル自治区において、大規模かつ深刻な人権侵害がされている報道、報告書及び証言を知り、これが事実だったら、ナチスと同様かそれ以上の人権侵害だと、衝撃を受けた。平和を愛するウイグル人1,000万人の土地に、大量の中国人が住むようになり、人口が逆転し、深刻すぎる人権侵害が大規模に行われている疑いがある。一方、南シナ海をすべて自国のものと主張して、基地化を進めたり、尖閣諸島の領海侵犯を続ける中国政府に対して、日本の現在や将来に大変不安を感じた。また、日本人も大量に購入するさまざまな安い中国製品の製造にウイグルでの強制労働の関与が疑われており、日本の多くの大企業が関わっていると記載された報告書が報道された。フランスでは、この問題によりユニクロが裁判で訴えられているという状況である。またアムネスティ・インターナショナルなど、有名な国際人権団体が、新疆ウイグル自治区の人権侵害を非難する声明や報告書を上げていること。また、約2,000人の在日ウイグル人の方々がおびえながら暮らしつつ、勇気を出して声を上げ続けていることを知った。このような状況だが、日本では報道が少なく、政府は懸念という曖昧な表明を続けてきた。私事だが、私の小遣いは月1万円である。それでも、一日本人として、ウイグル人を支援したいと考え、日本ウイグル協会に、年会費などを支払って入会した。同協会が作成したウイグル人の人権侵害を知らせるチラシを長久手市を含めた街頭で配っており、この問題を知る人が増えるようにしたいと行動を始めている。そのような中で、国に対して意見書を提出する地方議会が次々と出てきているのを知り、春日井市を初め周辺の自治体の議員にできる範囲で声をかけ、意見書を提出していただくためのお願いをしようとした。その一つとして、身近な長久手市にも、

相談した。今では5つの県を含め42の地方議会が意見書を採択している。ウイグルでの現状や欧米諸国の行動は、請願書にも記載したとおりである。超党派の日本ウイグル国会議員連盟もでき、ウイグルをはじめ、中国での人権侵害を非難する国会決議ができる一歩手前まで来た。福島県の中学生在が学校に本を寄贈するなど、勇気を出して行動しているのも知った。子どもたちのためにも、全国の大人が国の後押しをしていってほしい、国民にとって身近な地方議員の方々にも頑張る国に声を上げてほしいと強く願っている。折しも連絡を取り合っている、ウイグルを応援する全国の地方議員の会や日本ウイグル協会が意見書を採択していない、全国すべての地方議会に、意見書採択のお願いの文書が送られ、長久手市議会にも届いていると思う。中国が大好きな方々のお気持ちもとてもよくわかる。ただ、大好きであればこそ、疑惑をしっかりと調査し、悪い行動ならばはっきりと非難をして、やめるように要求することが、中国を大切に敬意を払った行動だと思う。以上の趣旨から、下記の事項の実現をお願いしたい。1 日本政府や国会に対して、新疆ウイグル自治区の人権侵害や在日ウイグル人の実情を早急に調査していただき、人権侵害が確認された場合は、厳重な抗議を行うことや、在日ウイグル人の保護を求める意見書の提出をお願いしたい。2 市民の方々がこれらの問題を知る機会として、関連図書提供や講演会の開催などを進めていただくようお願いしたい。

- 委員長 請願者の説明に対する質疑はあるか。
- 野村委員 日本ウイグル協会に入っているとのことだが、団体として請願したほうが立場や趣旨も理解されやすいと考える。個人として請願した理由はどのようなか。
- 請願者 ホームページ等で確認したが、団体として請願するという発想がなかった。
- 加藤委員 春日井市在住とのことだが、春日井市議会にも個人名で請願したのか。
- 請願者 春日井市議会議員に相談したところ、議会として意見書を提出しようとしているので、請願しなくても大丈夫とのことだった。東郷町議会には、個人として請願した。
- 大島委員 いつ頃から日本ウイグル協会に入会し、活動を始めたのか。
- 請願者 令和2年末ぐらいである。駅前でチラシを配り始めたのは今年の4月ぐらいである。毎日配っていたこともあった。昨日は杵ヶ池公園駅前で配った。声をかけてくれる人もいるが、受け取ってくれない人も多い。
- 大島委員 東郷町議会に請願した時も紹介議員は一人だったのか。
- 請願者 そのとおりである。
- 野村委員 少数民族への弾圧は、国内を含む世界中で起きていることだと思うが、なぜウイグル問題に特化した請願なのか。
- 請願者 中国では、ウイグル人に対する強制労働が疑われており、それをもとに裁判を起こされたり、さまざまな報告書がある。100万人以上のウイ

グル人が強制収容されて、収容されていない人も含めて無償の強制労働をさせられている疑いが衛星写真などからも明らかとなっている。確かにチベットでも、お坊さんが焼身自殺したり、お寺が壊されたりということも起きている。しかし、ウイグルでは100万人規模の強制収容が起きており、町中に監視カメラがあるなど尋常じゃない規模の人権侵害がある。女性の強制不妊の問題も報道され、7か国からジェノサイドに認定されたり、EUや米国も制裁措置を科すなどウイグルの問題は非常に大きいことだと捉えている。全体的な人権問題ももちろんだが、特にこのウイグルの問題は看過することができないと思ったからである。

加藤委員  
請願者

市内のウイグル人は何人ぐらいか把握しているか。

把握していない。日本ウイグル協会に入会しているが、立場を与えられているわけでもないため、詳しい実情はわからない。

加藤委員

請願趣旨には、「平和の祭典である北京冬季五輪に参加する日本選手もいる中、国民もこの実情を知ること、政府や国会が懸念の表明に終始することなく、人権重視の姿勢を明確に示す必要があると考えます。」と記載されているが、五輪に参加しないようにという趣旨なのか。

請願者

この問題が解決されないまま北京で開催するのであれば、東京五輪のように延期して調査して明確になったうえで開催した方がよいと考える。それが難しければ他の場所に変更したり、外交ボイコットのよう政治家が参加しない形での五輪とするのが筋ではないか。介護の仕事をしてきて、人権をとっても考え続けてきた。言葉と行動が伴う大人社会であってほしいと思う。子供たちは行動を見ていると思うので、平和の祭典と銘打っているのであれば、平和を目指してほしい。世界各地から調査させてほしいと言われているにも関わらず、自由な形で調査がされないような状況である。チラシを配っている中でウイグルの場所すら知らない人も多い。こうした状況があることを知らない中で平和の祭典として開催しようとしているという趣旨で記載させていただいた。

委員長

特に質疑がないようなので趣旨説明を終了する。

紹介議員  
大島委員

請願第3号について説明

ウイグルを応援する地方議員や超党派の国会議員連盟があるようだが、人数はどのぐらいいるか。

紹介議員  
大島委員

把握していない。

先の本会議議案質疑で、春日井市議会が請願を未採択とのことだったが、間違いとのことでしょうか。

紹介議員  
大島委員

請願は出していないという趣旨である。

政治と五輪は切り離すということが一般的に言われているが、先ほどの趣旨説明で請願者から外交ボイコットという意見もあった。地方議会の権限としてできることは、意見書を外務省や五輪に関係した関係機関に提出することである。市議会議員は、公職選挙法の規定に基づき6万

人の市民の代表である。今回は国際問題であるため、全会一致で進めていきたいと考える。この請願について、全会派の賛同を得られるようにしていくためには時間が必要であると考え、継続審査としたい。

議長 この際、休憩してはどうか。

委員長 この際、暫時休憩。

<午前 10 時 15 分休憩>

<午前 10 時 20 分再開>

委員長 休憩前に引き続き会議を再開。

質疑及び意見を終了

委員長 まず、継続審査の動議に対する採決を行う。

採決

賛成少数により、継続審査としない。

討論

反対討論

加藤委員 朝日新聞の社説には、「岸田首相は国際人権問題担当の首相補佐官を新設し、政権として人権外交を推進しようとしています。基本的人権の尊重を憲法の原則とする日本が国際社会の普遍的な価値である人権を外交の軸にすることには意義があると思います。ただ、特定の国を牽制する手段ではあってはならないし、外国人も含めた国内の人権状況の改善にも努めなければならないと思います。人権外交については、慎重な姿勢で臨むべきであると思います。」とあった。私もそう思う。他国のことであり、地方議会として外交問題に意見することは難しいと考える。政府は政権公約で新疆ウイグル自治区や香港だけでなく人権をめぐる諸問題に対処すると言っている。あえて意見書を出す必要はないと思い、反対とする。

賛成討論

なかじま委員 中国共産党による新疆ウイグル自治区の大規模な人権侵害は、現在非常に重要な国際問題となっている。国際問題であり、国政の問題だが、隣国でこうした人権侵害が疑われるのであれば、毅然とした態度で国は声を上げなくてはならない。グローバル社会において、新疆ウイグル自治区で起こっていることは、遠く離れた場所の自分とは関係ない出来事ではなく、衣服や食べ物といった日常的な消費行動で大きく関わっていることである。民主主義国家である日本では、私たち国民の意思に基づ

いて政治が行われている。請願者は「新疆ウイグル自治区における人権侵害問題に関して」多くの方に実情を知っていただくため、日本ウイグル協会の作成したチラシを4月から毎日のように駅前配布している。藤が丘駅、はなみずき通駅、杵ヶ池公園駅、長久手古戦場駅でも市民のボランティアとともにお勤めの後の時間やお休みの日の日中に、チラシ配布を続けてこられた。本市では「みんなで作るまち条例」において、市民の定義を市内に住む者、市内で働く若しくは学ぶ者又は市内で事業若しくは活動を行う者としている。日本ウイグル協会から令和3年11月24日付けで長久手市議会事務局が受け付けた「ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い」の文書には、「日本のウイグル人も、家族との連絡も取れず、故郷に帰ることもできない。国外のことと看過せず、日本でも『調査』や『抗議などの必要な処置』がとられるように意見書を提出してもらいたい」と、お願いがあった。議員は人権問題について日頃から活動されているが、12月4日から人権週間が始まる。このタイミングで、市民の請願を受け、基本的人権に関わる問題に人権擁護の当事者として基礎自治体が意見書をまとめ提出することは、大変意義深いことである。自治体からの意見書により、国が人権擁護の働きかけを行うことを期待し、請願を採択することに賛成する。

反対討論 なし  
賛成討論 なし

採決  
賛成少数により、不採択

委員長 この際、暫時休憩。

<午前10時33分休憩>

<午前10時45分再開>

委員長 休憩前に引き続き会議を再開。

市長 あいさつ

**議案第61号 尾張旭市長久手市衛生組合理約の一部を変更する規約について**

環境課長 議案第61号について説明

大島委員 令和3年1月に交わした覚書では、解散後は両市で清算していくとしていたが、尾張旭市が清算事務を行うのか。

環境課長 解散する令和4年3月31日以降の支払事務などを行う。

山田(か)委員 解散後に発生する事務経費及び維持管理費等は、本市が負担しなくてもよいのか。

環境課長 この規約の清算とは、これまでの組合の歳入歳出を整理するものである。それ以降の維持管理費や仕舞工事費は覚書で決めた組合の建設費割合による負担となる。

山田(か)委員 持ち分の割合はどのようなか。

環境課長 仕舞工事の負担割合は、おおむね尾張旭市7割、長久手市3割である。それ以降の跡地の処分、それまでの維持管理費はこの割合に応じて支払っていくことを今協議している。

大島委員 令和4年4月1日以降の浄化槽等の清掃費は本市も負担していくのか。

環境課長 仕舞工事に含まれるものであり、建設割合に応じて支払っていくことになる。

大島委員 どれくらいの期間を予定しているのか。

環境課長 半年程度を想定している。

大島委員 令和4年度当初予算に計上されるのか。

環境課長 計上していく予定である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

## 議案第62号 尾張旭市長久手市衛生組合の解散について

環境課長 議案第62号について説明

大島委員 建設割合は、おおむね7対3だが、敷地は市内にある。50年以上経過した大きな木があるので公園にしたらよいなど、いろいろな意見が市民から出てきている。令和2年第2回定例会の一般質問では、両市の副市長をトップとした尾張旭市長久手市衛生組合解散検討会の下に課長級の作業部会を組織している。検討内容ははっきりしていないので答弁は控えたいとのことであった。この間、検討会と作業部会で決まったことはあるか。

環境課長 覚書では、現状の施設を残したまま売却していくことを原則としている。香流苑跡地をどうしていくのか尾張旭市とも協議する必要がある、本市としての意向を伝えていくことになるが、どのように売却するかに

は至っていない。

- 大島委員 本市のどのような部署が跡地利用を検討しているのか。  
環境課長 都市計画課、企画政策課、財政課、環境課である。  
大島委員 解散検討会のトップは副市長である。市長の考えはどのようなか。  
市長 環境課長が説明したとおりである。これから話し合っていきたい。とてもいい緑の環境があるため、何年かかってもいいから妥結点を見つけ出せるよう、ゆっくり話し合ってもよいと考える。議会の中でこういうふうにしたいということがあれば話を伺いたい。
- 大島委員 跡地は公園などの緑が活かされるような場所として存続してほしいと市長個人的には思っているということによいか。  
市長 そのとおりである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

### 議案第 63 号 し尿処理に関する事務の委託について

- 環境課長 議案第 63 号について説明  
加藤委員 し尿処理手数料は変わるのか。  
環境課長 距離が変わるので委託費にはある程度反映していきたいが、市民の負担は変わらない。
- 伊藤(真)委員 南部浄化センターと香流苑の違いはどのようなか。  
環境課長 南部浄化センターは、元々は下水処理施設である。施設内にバキュームカーなどが回収してきた生し尿を投入できる設備を新たに整備してもらい、下水処理施設の設備を利用して処理していく形をとる。
- 伊藤(真)委員 南部浄化センターはいつまで使わせてもらえるのか。  
環境課長 本市か日進市からの申し出がない限り利用は永続していく。
- 伊藤(真)委員 施設の寿命の目安はあるか。  
環境課長 一般的に 20 年から 30 年は使われているが、経年劣化により修繕しながらの運営となる。大規模改修などで使えない時は他市にある他の施設にお願いすることになる。
- 大島委員 委託費の見直しは、事前に協議がされるということによいか。  
環境課長 規約第 3 条第 2 項のとおり、協議をすることとなっている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

## **陳情第2号 地元自治体との連携による経営支援体制確立と地域商工業振興に対する施策の拡充に係る陳情書**

委員長 愛知県商工会連合会及び長久手市商工会から、地元自治体との連携による経営支援体制確立と地域商工業振興に対する施策の拡充に係る陳情書が持参により提出された。委員会としてどのような処置とすべきかについて、意見はあるか。

ささせ委員 市長あてにも同様の陳情書が提出されているため、善処方を求めることでよいのではないか。

委員長 当該関係機関に善処方を求めることについて、異議はあるか。

＜異議なし＞

委員長 陳情第2号は、当該関係機関に善処方を求めることとする。

委員長 この際、暫時休憩。

＜午前 11 時 20 分休憩＞

＜午前 11 時 32 分再開＞

委員長 休憩前に引き続き会議を再開。

## **所管事務調査**

### **1 もえるごみ袋増額について**

環境課長 本市では、ごみ減量や資源分別の促進のため、もえるごみ袋増額を検討している。令和5年7月1日から、もえるごみ袋Lサイズを1枚15円から50円、Sサイズを1枚10円から30円、SSサイズを1枚8円から20円、プラスチック製容器包装の指定袋及びもえないごみ袋の価格については、据え置きを予定している。ごみ減量とごみ袋増額に向けた本市の取り組みとして、「ごみ減量大作戦」と題して、広報ながくてに年間を通した特集ページを掲載、市内全小中学校で3回ずつごみ減量出前講座の実施、もえるごみ袋増額予定のお知らせを広報ながくて8月号

の折り込みチラシとして全戸配布、市ホームページに、もえるごみ袋増額に関する特設ページの開設を実施した。また、もえるごみ袋の増額とあわせて、プラスチック製容器包装の回収を隔週から毎週に、古紙・ペットボトルの回収を月1回から月2回に増やすこと、ごみ収集時間の短縮やそれに伴うカラスや猫などによるごみ散乱被害対策のため、ごみ収集車の増車を検討している。さらに、令和3年10月から12月の間に、各小学校区で全32回の地域意見交換会を予定しており、令和4年1月22日には、総まとめとして地域意見交換会を文化の家で実施する。その後、令和4年第2回定例会で条例改正議案を提出し、可決された場合には令和4年7月以降から周知期間とあわせて市民説明会を実施する。令和5年5月から新もえるごみ袋の販売を開始し、令和5年7月から新もえるごみ袋による回収を実施する予定である。意見交換会では、南小校区37人、北小校区47人、西小校区33人の参加があり、現在は市が洞小校区で実施している。意見交換会で出た意見として、①もえるごみ袋増額の主目的は何か。との問いに対して、「ごみの減量」が主目的であり、ごみの発生抑制や資源の分別行動を市民に促したいと回答した。②紙おむつや剪定枝など減量が困難な品物については、増額対象から外してほしい。との問いに対して、意見交換会での意見を踏まえ、関係部局と連携しながら、議案提出前までに検討すると回答した。③価格の段階的な引き上げはできないのか。との問いに対して、ごみ減量の効果が薄れることから、段階的な引き上げは考えていないと回答した。④ごみ袋を増額すると不法投棄が増えるのではないかと。との問いに対して、先行してごみ袋を増額した知多地域の自治体を訪問し、担当者に聞き取りをしたところ、特に増減していないことを確認したと回答した。⑤ごみ袋を裂けにくい素材に変更してほしい。との問いに対して、大きく分けて、本市で採用している、強度が強く薄いが尖った物で穴が空くと一気に裂ける高密度ポリエチレン製か、瀬戸市や尾張旭市が採用している、裂けにくい強度が弱く穴が空きやすい、伸びやすくちぎれやすい低密度ポリエチレン製の2種類がある。双方にメリット・デメリットがあるので市民の意見を聞きながら、検討していきたいと回答した。⑥プラスチック製容器包装指定袋のSサイズを作してほしい。との問いに対して、意見も多いため、検討していきたいと回答した。⑦現在のもえるごみ袋は増額後も使えるのかとの問いに対して、新旧の区別がつくよう、色などを変えて古い物は使えないようにする。ただし、残った旧もえるごみ袋は、新もえるごみ袋とほぼ等価交換できるようにする計画であると回答した。

山田(か)委員 南小校区では6回開催した意見交換会の参加者は計37人とのことである。来ていない人には、どうやって周知していくのか。

環境課長 共生ステーションなどの小さな会場であるため、1回に参加できる人数が少なく、かわりに回数を増やすことにした。また、計37人は延べ人

数ではなく、実人数である。参加していない方に対しては、広報や市ホームページでも周知しており、文化の家風のホールでも令和4年1月22日に意見交換会を行うので、できるだけ多くの方に参加してほしい。

山田(か)委員 決まった時間に来てくれと言っても市民は来ない。スーパー等に出向いて話を伺うことはできないのか。

環境課長 例えば、共生ステーションで毎週やっている体操や地域の役員会など機会を捉えてやっていきたい。

山田(か)委員 前向きな市民の反応もみられるが、実際どう感じているか。

環境課長 市の現状と値上げの理由を説明したうえで意見交換をしている。値段に対する考え方は人それぞれであるが、増額する市の考えにはご理解いただけたと考えている。

なかじま委員 値上げについては、必要だと思われる方も多いと思う。しかし、「現在のもえるごみ袋は増額後も使えるのか。」との問いに対し、「使用できません。」などと断定的な回答もあり、意見交換会に参加しても意味がないと感じている市民もいるがどう考えるか。

環境課長 あくまでも意見交換会であり、決定事項ではなく市が現状で考えていることを回答している。

ささせ委員 現在の袋を買い占めても、使えないという広報はできないのか。

環境課長 繰り返し広報していく必要があると考える。

ささせ委員 現在の袋は新しい袋と等価交換できるとのことだが、未開封の袋しか交換できないのか。

環境課長 交換方法については今後検討していきたい。

ささせ委員 どこで交換できるようにする予定なのか。

環境課長 交換しやすいように複数の場所で実施したいと考えている。

伊藤(真)委員 単にもえるごみ袋の値上げは反対という意見は出なかったのか。

環境課長 例えば、小さい子どもがいるのでおむつがたくさんごみとして出るので1袋50円に値上げされると大変などといった理由を付して反対される方はいた。

伊藤(真)委員 賛成反対の割合は把握しているか。

環境課長 市が提示した意見をそのまま合意された方は少なかった。やや反対の方は賛成よりも多かったが、全く賛成できないという方は少なかった。

野村委員 周知するために、販売している袋にシールを貼り付けたりすることはできないか。

環境課長 店頭で周知しないと買い占めする人も出てくるという意見も出ていたので、積極的に周知していきたいと考える。

大島委員 意見交換会に市長が出席した日はいつか。

環境課長 各小学校区の意見交換会に必ず1回は出ている。

大島委員 具体的に何月何日か。

環境課長 後ほど回答する。(回答は11ページ)

加藤委員 事業系ごみも調査していくべきではないか。

環境課長 晴丘センターに持ち込めるのは、3種類（紙ごみ、生ごみ、木くず）の事業系一般廃棄物である。晴丘センターでは、業者がごみを投入する時にカメラで監視し、抜き打ち検査もしている。プラスチックが混入している場合は、業者に持ち帰るよう指導している。ただ、住居が同一になっている商店はわかりづらい。商店の規模によるが、明らかに家庭用ごみでないと判断したものは、収集員から通報を受けて職員が話をしに行き、場合によっては回収をやめることもある。事業系ごみは、事業者の責任として排出していただくよう商工会も利用しながら周知していきたい。

加藤委員 農福連携をしている福祉事業者は家庭用ごみで排出してよいのか。  
環境課長 事業活動を伴って排出しているのであれば、事業系一般廃棄物になる。  
大島委員 プラスチック製容器包装は、どれぐらい増えると予想されているのか。  
環境課長 燃えるごみの組成調査では、プラスチック製容器包装が10パーセントを超えている。現在よりも7パーセントは増えると思う。

なかじま委員 剪定くずを「ごみ」とするか、「資源」にするのかどう考えるか。  
環境課長 チップにして、たい肥化することもできる。民間の施設が1か所あるが、市内の全排出量を受け入れできるか疑問である。考えていく必要はあると考える。

なかじま委員 剪定くずのシュレッダーを個人で購入する場合に補助をしている自治体もある。1か所の事業所でまとめて処理してもらうよりも、まずは個人への補助から始めるべきではないか。

環境課長 個人で使えるシュレッダーを貸し出ししている自治体もある。貸し出し状況を調査していく必要があると考える。

山田(け)委員 市ホームページやSNSでの反応はあったのか。

環境課長 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、子育て支援アプリ、安心メールでも周知しているが、口コミで知った方が多かった。

山田(け)委員 電話による問い合わせはあったのか。

ごみ減量推進係長

もえるごみ袋値上げのチラシを全戸配布した時にはあったが、最近はない。

委員長 質疑がないようなのでもえるごみ袋増額についての所管事務調査を終了する。

委員長 この際、暫時休憩。

<午後0時30分休憩>

<午後1時45分再開>

委員長 休憩前に引き続き会議を再開。

委員長 環境課長より発言したい旨、申し出があったので発言を許可する。

環境課長 市長が参加した地域意見交換会は、南小校区10月4日、北小校区10

月 22 日、西小校区 11 月 16 日、市が洞小校区 11 月 18 日である。

## 2 古戦場公園再整備について

生涯学習課長 古戦場公園再整備について、公園西駅土地地区画整理事業特別会計への繰出金がなくなることやアクションプラン事業の優先順位を再精査したことに伴う事業費の削減、平準化等により財源のめどが立ったため、令和 5 年度に東側ゾーンのガイダンス施設の建設工事に着手する予定である。

西側ゾーンについては、古民家を文化財として保存及び活用するため、再利用可能な部材をできる限り活用しながら、歴史民俗資料の展示や、体験活動を行うことができる歴史民俗体験施設として移築することを再検討している。なお、古民家移築を含めた歴史民俗体験施設の整備時期は決まっていない。

東側ゾーンについては、小牧・長久手の戦いに関する展示を行うガイダンス施設を整備し、公園の築山部分の造成工事を行う予定である。

令和 4 年度に古戦場公園東側ゾーンにある築山部分の造成工事を予定しており、それと併せて展示の実施設計、ガイダンス施設の建築、造園実施設計の修正を行う。令和 5 年度から 6 年度にかけてガイダンス施設の建設工事、令和 6 年度から 7 年度にかけて展示制作を行う予定である。令和 7 年度中にガイダンス施設の供用開始をしていきたいと考えている。総事業費は約 10 億円を予定している。

長久手合戦図屏風の複製作品の制作については、長久手中央土地地区画整理組合から制作費の寄附を受けてから行うこととしており、完成後にはガイダンス施設に展示することになる。

山田(か)委員 西側ゾーンについて、古民家のみを歴史民俗体験施設として整備するのか。

生涯学習課長 古民家を主屋として移築するが、納屋や離れ、収蔵庫を付属施設として新築したいと考えている。

山田(か)委員 古民家の部材をできる限り使いながら移築するのか。

生涯学習課長 そのとおりである。

山田(か)委員 新しい部材を使いながら建物を大きくするという認識でよいか。

生涯学習課長 増築されている部分を取り除き、元の状態で移築していきたいと考えている。現状より大きくすることは想定していない。

山田(か)委員 できる限り部材を使いながら、古民家を復元するということか。

生涯学習課長 そのとおりである。

大島委員 古民家の柱や梁などの部材のみを使用するという話ではなかったか。

生涯学習課長 前の所有者から古民家として使っていただきたいとの意向もあり、最大限部材を活用して施設を造りたいと考えている。

大島委員 古民家の間取りをそのまま移築するのであれば、以前の説明と異なっ

てくる。議会に説明すべきではないか。

くらし文化部次長（安心安全、環境、生涯学習担当）

屋根の材料はカヤ葺きから違う材料に置き換える必要があると考える。この建物は鳥居建て構造が特徴的であるため、できる限り部材を活用していきたい。移築時期は、具体的にいつ頃になるかは決まっていない。

大島委員 何パーセントぐらいの部材を活用できるのか。

生涯学習課長 目視で確認できる範囲では、ほとんど使えるのではないかと考えるが、詳しく設計していないのでわからない。

大島委員 建設費が高くなるのか。

くらし文化部次長（安心安全、環境、生涯学習担当）

古民家のような文化財を扱ったことがある建築事業者を確認したところ、一般的に新材を多く使うほど工事費が高くなると聞いている。昔の部材は丈夫であるためなるべく再利用して経費を圧縮していきたい。

大島委員 総事業費（西側ゾーンは除く）約10億円とあるが、西側ゾーンにある歴史民俗体験施設は含まれていないのか。

生涯学習課長 含まれていない。

加藤委員 総事業費の内訳はどのようなか。

課長補佐 ガイダンス施設建築工事費に約3億5,000万円、展示制作に約2億円、広場整備等工事費に約1億円、その他に駐車場整備、樹木の伐採、石碑の据え直し等も含めると約10億円となる。

加藤委員 今ある郷土資料室は残すのか。

生涯学習課長 併設されている和弓場は残すこととしているが、郷土資料室も残すことを検討している。

大島委員 文化庁から石碑を据え直すよう指示されているのか。

生涯学習課長 石碑が傾いてきている状況であり、文化庁からも安全対策のために据え直したほうがよいと言われている。

大島委員 コロナ禍で長久手古戦場桜まつりができなかった。今後どうしていくのか。

生涯学習課長 再整備後は、芝生の多目的広場を活用していく可能性もある。実行委員会で話し合いながら決定されると考えている。

大島委員 再整備工事中は、長久手古戦場桜まつりが実施できないのか。

生涯学習課長 令和5年度から令和7年度までは、安全対策のために実施できないと考えられる。

石じま委員 財源の目処は立ったのか。

課長補佐 文化庁からの補助金約2億円を含み、財源の目処が立った。

石じま委員 今後の維持管理はどうしていくのか。

課長補佐 指定管理者制度の導入も一つの手法であるが、令和4年度に行う展示実施設計により、最終的な維持管理費を算出するため、現時点では具体的な維持管理方法はお答えできない。

大島委員 令和4年度にガイダンス施設の建築及び造園実施設計を修正することだが、どの程度変わるのか。

生涯学習課長 実施設計から時間が経過しているので、単価の見直し、廃番となった製品などの精査をしていきたいと考えている。

大島委員 これまで積み上げてきたものをゼロにして再設計するのか。

生涯学習課長 令和元年度に実施設計は終了している。設計までにさまざまな意見をいただき、可能な限り取り入れてきた。今回の修正は、単価の見直しや廃番となった製品などの精査をしていくものである。

議長 古民家事業を進めるにあたり、学識者か市民の意見のどちらが一番大事なのか。

生涯学習課長 市民が使う施設であるため、市民の意見が重要だと考える。

議長 市民の意見と議会の意見は違うと考えているか。

生涯学習課長 市民から様々な意見をいただいている。議会からも意見をいただいているが、違うものとは考えていない。古民家を後世に伝えていきたいため、しっかりと説明し、多くの方に親しんでいただきながら使っていたきたい。

大島委員 今まで使ってきた費用はどれくらいか。

生涯学習課長 約1,400万円である。傷んでいる部分の修繕費が大部分を占めている。

委員長 質疑がないようなので古戦場公園再整備についての所管事務調査を終了する。

### 3 ジブリパークを含む長久手市の資源を生かした観光について

たつせがある課長

モリコロパーク、ござらっせ、あぐりん村、トヨタ博物館などの既存の観光施設だけでなく、「おしゃれな店」、「田園風景のある暮らし」、「アートのある暮らしと空間」等、心地よい一息つける日常の生活が本市オリジナルの観光資源であると考えている。このような空間でのおもてなしや体験が、市民や来訪者にとって特別感のある「いい日常」となる。

市観光交流協会の取り組み内容として、①観光サポートセンターでのおもてなし②光の切り絵③スタイル講座④スタンプラリー⑤雑人の発行⑥ふるさと納税返礼品の選定に係る協力が挙げられる。

ジブリパーク開園に向けた取り組みとして、市、市商工会、市観光交流協会の3者で、モリコロパーク内で実施するおもてなし事業などについて検討する会議を開催しており、現在、7回程度開催している状況である。現時点では、市商工会によるイベント実施や、観光交流協会による観光PRやおもてなしなどが予定されている。

令和3年度の具体的な取り組みとして、商工会内にイベントの具体的な実施内容を検討する委員会を設置したと聞いている。

市観光交流協会では、お土産品としてクッキーを開発中であり、近々

試作品が完成すると聞いている。また、リニモテラス公益施設での観光案内所ということで、令和3年6月の開館以降、ワゴンを置き、リニモテラス公益施設内で、刷新した観光パンフレット等を用いて観光案内、市のPRなどを行っている状況である。

なかじま委員 観光交流協会の取り組みの集客状況はどのようなか。

交流商工係長 観光サポートセンターでのおもてなしは約3,000人、光の切り絵は約3,000人、スタイル講座やスタンプラリーには多い時で1日20人程度の参加があった。

なかじま委員 どれだけのお土産を販売したか。

交流商工係長 令和2年度には、かるた、Tシャツ及びせんべいなど30万円程度の売り上げがあったと聞いている。

大島委員 ジブリパークが開園するが、本市の観光は期待してもよいのか。

たつせがある課長

車で帰る方が、高速道路に乗る前に長久手温泉ござらっせでお風呂に入り、あぐりん村で野菜を買っていただける可能性もあるのではないかと考える。

石じま委員 ふるさと納税返礼品の選定にかかる協力とは、具体的にどのようなか。

たつせがある課長

コーヒー豆、お茶、ビールなどを候補として挙げていただいた。

石じま委員 市内に地ビールを作っているところがあるのか。

たつせがある課長

地ビールではなく、ベルギービールのことである。

山田(か)委員 半年間の開催だった愛・地球博は、町全体が歓迎の雰囲気になっていた。ジブリパークは恒久的に市内にあるが、歓迎ムードになっていないと感じている。公園西駅前に飲食店のゾーンを作れば人が立ち寄ってくれと考える。ジブリを迎える雰囲気づくりをしていかないか。

たつせがある課長

モリコロパーク内の三日月広場に商工会をPRできるようなイベントをやったり、お土産売り場に長久手のものを置いていけるようにしたいと考えている。市を盛り上げてもらうようなPRをするために園路にワゴンや屋台を置きながらパンフレットを配ったりしていきたい。

大島委員 雑人には、最終号と書いてあるが、これで最後ということか。

たつせがある課長

定期的な発行には区切りをつけると聞いている。

伊藤(真)委員 観光客は、どこから来ることを想定しているか。

交流商工係長 例えば、観光サポートセンターの客を市内外で分けて集計した資料を見ると、日常的には市内の方が多く訪れており、一方で、小牧・長久手の戦いがテレビなどで特集されると市外からの観光客が増えてくる。モリコロパークには、県内から車移動の子ども連れが訪れているものと思われる。

伊藤(真)委員 どこから訪れるかで何に期待しているのかが違ってくる。市内にある施設にジブリパークと同じぐらいの価値がないと、メインでジブリパークへ訪れた方に立ち寄ってもらえないのではないかと。

たつせがある課長

例えば、あぐりん村やござらっせには、道の駅のように立ち寄って買い物をしていただいたり、温泉に入っただけの可能性はあるのではないかと考える。

加藤委員 「アートのある暮らしと空間」とあるが、どのような意味か。

たつせがある課長

市内で開催されるアートフェスティバルなども観光資源であると考ええる。

加藤委員 商工会のイベントを実施とのことだが具体的にどのようなか。

たつせがある課長

こども商店街をモリコロパークでやってみたいとの声があり、調整をしている。また、商工会まつりとして、商工会員のPRもあわせて実施したいと考えている。

加藤委員 開発しているお土産のクッキーはジブリに関係したものか。

交流商工係長 ジブリとは関係ない。ジブリパークの開業に向けて県芸大の学生にパッケージのデザインや、クッキーの型を考案していただきながら試作を進めている。

野村委員 渋滞対策のために、リニモで来ていただくような方策はあるか。

たつせがある課長

長久手古戦場駅前にあるリニモテラス公益施設や大型商業施設に立ち寄ることをきっかけとして、リニモを利用していただくことで、渋滞対策や観光のPRにもつながると考えている。

山田(け)委員 ジブリパークの所管課はどこか。

たつせがある課長

ジブリパークは企画政策課、観光事業はたつせがある課である。

委員長 質疑がないようなのでジブリパークを含む長久手市の資源を生かした観光についての所管事務調査を終了する。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午後3時20分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和3年11月29日

総務くらし建設委員会委員長 山田けんたろう